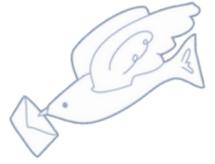


#07
2025
Jan.

あんしんぶん



全国初！！「離別後の嫌がらせ」の1,000人実態調査！

ポストセパレーションアビューズ
および 共同親権法案に関する
実態調査

2024年5月13日

ちょっと待って共同親権 プロジェクト
「離婚後共同親権」から子どもを守る実行委員会

離婚後に共同親権を強制されうる改正民法が、2024年5月、国会で成立しました。DV・虐待の被害当事者が強く懸念しているのは、「離婚後も支配が続くのではないか」という点です。

今でも、別居・離婚後の(元)配偶者からのDV・虐待・嫌がらせが存在しています。海外では「ポストセパレーションアビューズ(Post separation abuse)」と呼ばれ、社会問題になっています。

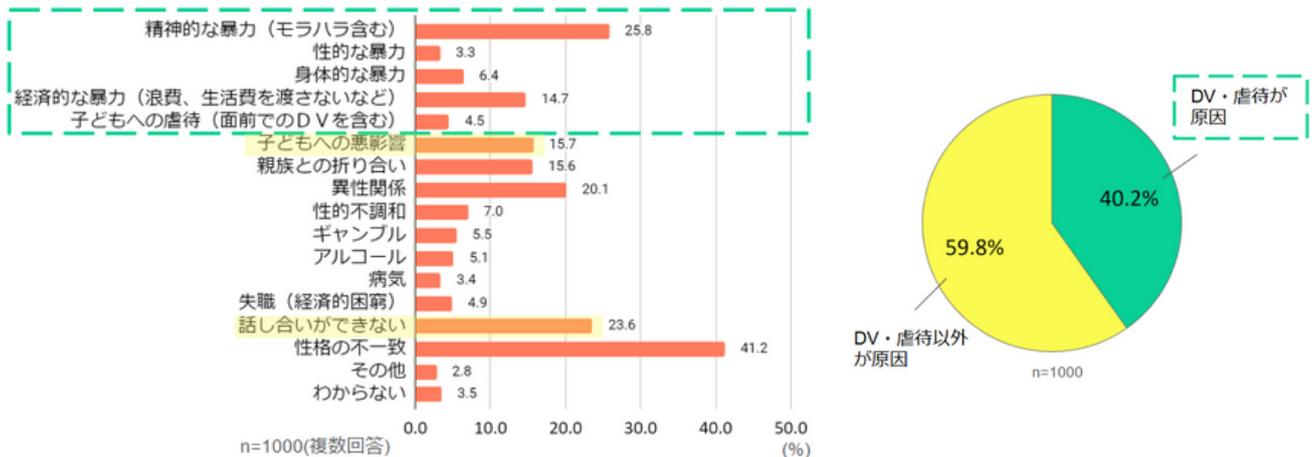
しかし、法務省は実態調査すら実施しておらず、現実を無視した議論がまかり通ってきました。そこで、「ちょっと待って共同親権プロジェクト」と「『離婚後共同親権』から子どもを守る実行委員会」は、2024年5月、未成年の子がいる離婚経験者、30-40代の男女1,000人を対象に調査会社を通じて実態調査を行いました。

58.2%が「ポストセパレーションアビューズ」を経験

◆別居・破綻の原因

まず、別居・破綻の原因について尋ねたところ、DV・虐待にあたる選択肢を選んだ回答者は全体の40.2%でした。また、「話し合いができない」は23.6%、「子どもへの悪影響」は15.7%でした。婚姻中の時点から、子どもについての共同決定が困難だったことが推察されます。

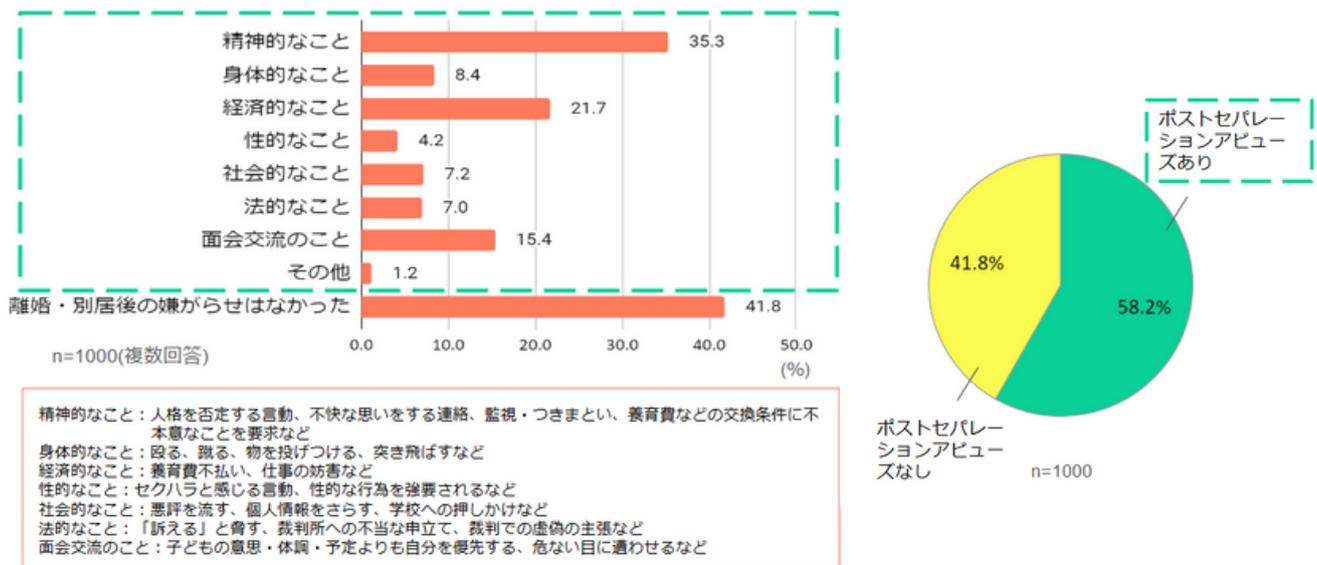
あなたが別居した原因(夫婦関係が破綻した原因)のうち、重要なものを3つまで選んでください。(複数回答)



◆ポストセパレーションアビューズの実態

続いて、別居・離婚後の「嫌がらせ」について尋ねたところ、別居・離婚経験者1,000人のうち、58.2%にあたる582人がポストセパレーションアビューズに遭っていることがわかりました。内容は、上位から「精神的なもの」35.3%、「経済的なもの」21.7%、「面会交流のこと」15.4%でした。

離婚・別居をした後に、(元)配偶者からの「嫌がらせ」(あなたが苦痛と感じたこと)などはありましたか？
当てはまるものを全て選んでください。(複数回答)



自由記述では、精神的DV、性的DV、経済DV、リーガルアビューズなど、具体的な事例が回答されました。

- 申し訳ございません。思い出すと辛いです。〔女性・同居親〕
- 夜何度も電話がかかってきて怒号を浴びせられた〔女性・同居親〕
- 子どもがいる時に性的に求められたり、体を触られたり、別居しているのに合鍵を要求されていた。〔女性・同居親〕
- 裁判が長引き、終わる見込みがない。〔男性・同居親〕
- 養育費(本当に微々たる額ですが)1年間で半分も支払われず〔女性・同居親〕
- 子どもには会いたいが養育費を払いたく無い〔女性・同居親〕
- キャッシュカードの紛失届を出して、使えないようにしたため、養育費が受け取れなくなった。〔女性・同居親〕



◆子の面前でのポストセパレーションアビューズも

さらに、582人のうち、子の面前でもポストセパレーションアビューズを経験したと回答した人は431人(74.1%)と高い水準でした。自由記述の具体的な事例からは、子の重要事項を共同決定できる関係性ではないことがうかがえます。

DV・虐待はごく稀なケースではないこと、「別れたらDV・虐待は終わり」ではないことが鮮明になりました。

- 自分の都合だけ押し付けて子供の都合を無視 学校休ませるとか〔男性・同居親〕
- 子供の学業最優先と取り決めをしていたが守られなかった為子供を巻き込んだ言い争いになった〔女性・同居親〕

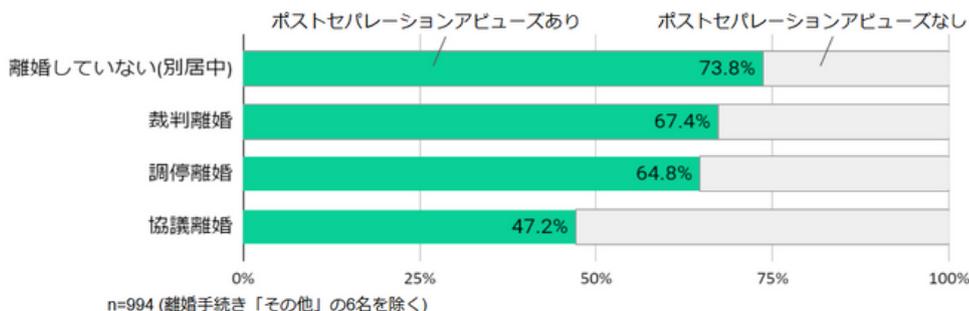
- 子供が嫌だと言っているのに、それを行う。暴力ではないが、見ていて嫌だった。〔女性・同居親〕
- 子供が面会を拒否しても執拗に申し立てをしてくる〔女性・同居親〕
- コロナのワクチンを子供に受けさせるな。など〔女性・同居親〕
- 子どもが大泣きするから任せることができない〔女性・同居親〕
- 子どもの前で私に罵詈雑言を言う。子どもたちは怯えているのに構わず何度も私をこけおろす。〔女性・同居親〕

◆協議離婚＝円満離婚ではない

離婚手続き別にポストセパレーションアビューズを受けている割合をみると、「離婚していない(別居中)」が73.8%と最も高く、続いて「裁判離婚」が67.4%、「調停離婚」が64.8%でした。

「協議離婚」でも47.2%と半数近くに達し、協議離婚＝円満離婚ではなく、ポストセパレーションアビューズが起きていることに注目する必要があります。

離婚・別居をした後に、(元)配偶者からの「嫌がらせ」(あなたが苦痛と感じたこと)などはありましたか？
当てはまるものを全て選んでください。(複数回答)



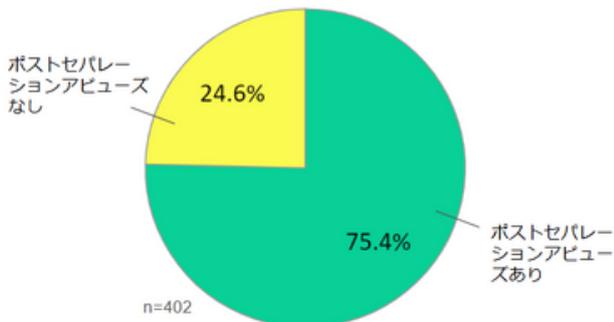
※設問「どのような手続きで離婚しましたか」とのクロス集計

◆別居原因がDVの層では、性被害の発生率が高い

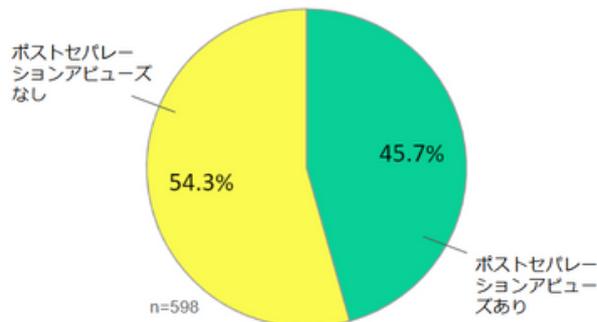
別居原因がDV・虐待であった層では、75.4%の割合でポストセパレーションアビューズが継続していました。一方、離別原因がDV・虐待ではない層であっても、45.7%の割合でポストセパレーションアビューズが起きています。

離婚・別居をした後に、(元)配偶者からの「嫌がらせ」(あなたが苦痛と感じたこと)などはありましたか？
当てはまるものを全て選んでください。(複数回答)

離別原因 = DV・虐待の層



離別原因 = DV・虐待ではない層



また、離別原因がDVの層では、DVでなかった層と比べると、「性的なこと」の嫌がらせを受けたと回答した人の割合が4.7倍ありました。

法務省はポストセパレーションアビューズの実態把握と対策を！

◆離婚した夫婦は、対等な関係性がない

この調査では、離別後もDV・虐待が継続していること、離別原因がDV・虐待でないケースや協議離婚のケースでも離別後にアビューズが起きていることがわかりました。離婚する夫婦はしばしば対等な関係になく、「離婚したければ共同親権に」と迫られ、真意でないのに共同親権を選択させられる懸念があります。

◆そもそも「話し合いができない」「子に悪影響」だから離婚している

離婚した元夫婦は、婚姻中共同親権の時点で「話し合いができない」「子に悪影響」だから別れている、ということも明らかになりました。

離婚後共同親権が適用された場合、子の重要事項について適時適切な意思決定ができず、子の不利益となる可能性が極めて高いと言えます。

◆法務省は早急にポストセパレーションアビューズの具体策を

法務省はポストセパレーションアビューズについて実態把握すらしておらず、すでに発生しているリーガルアビューズ(濫訴)ですら、改正民法では無策のままです。海外では濫訴がDV・虐待被害者を精神的・経済的に追い込んでいることが深刻な問題とされ、オーストラリアの家族法改正では、「有害手続き防止命令」という対策が盛り込まれました。

日本では、改正民法の成立後、ポストセパレーションアビューズがさらに増加していると指摘されています。法務省へ実態把握と具体策を求めています。

「ポストセパレーションアビューズおよび共同親権法案に関する実態調査」実施概要

ポストセパレーションアビューズ（別居・離婚後のDV・虐待・嫌がらせ等）の実態、および、共同親権法案への認知・理解の状況把握を目的に実施

調査手法	インターネットリサーチ
調査地域	全国
調査対象	30~49歳の男女 ※別居・離婚経験者で、(元)配偶者との間に15歳以下の子どもがいる方
調査期間	2024年5月8日~5月10日
有効回答数	1,000人（男性500人 女性500人で割り付け）
調査実施	株式会社クロス・マーケティング
調査主体	ちょっと待って共同親権プロジェクト 「離婚後共同親権」から子どもを守る実行委員会



詳しい調査結果はホームページをご覧ください。(<https://cm-network.info/nl-vol-07/>)

